

令和6年4月12日
教 育 庁

令和6年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7年度採用）実施要綱 誤表記のお詫びと訂正について

令和6（2024）年3月22日（金）に公表いたしました「令和6年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7年度採用）実施要綱」において、記載内容に一部誤りがございました。

皆様には大変御迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

1 訂正内容

特例選考における選考対象者の対象年齢を以下のとおり訂正します。

具体的な訂正箇所は別紙「正誤表」を御参照ください。

【誤】昭和38年4月2日以降（ただし、特例選考⑦は、昭和60年4月2日以降）に出生

↓

【正】昭和39年4月2日以降（ただし、特例選考⑦は、昭和60年4月2日以降）に出生

※受験対象は令和7年4月1日時点で60歳までの方となります。

2 今後の対応

教員採用ポータルサイトやマイページの受験申込画面において訂正内容を掲載し、注意喚起してまいります。

なお、昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までに出生した方で、既に申込み済みの方1名について、状況を説明の上、申込みを取り消しさせていただきました。

同様に受験資格を満たさない方が申込みをされた場合、取り消しとさせていただきます。

3 訂正後の実施要綱

教員採用ポータルサイトより御確認ください。

<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/information.html>



《問合せ》

教育庁人事部選考課

電話 03-5320-6787

令和6年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7年度採用）実施要綱 正誤表

ページ	訂正箇所・内容	正	誤
P.2	主な変更点等 4 その他	(削除)	(2) 受験可能年齢の引き上げ 受験可能な上限年齢を「60歳まで」 から「61歳まで」に変更しました。
P.9	第1 選考区分 2 特例選考 選考対象者及び募集内容	昭和39年4月2日以降(ただし、特例選考⑦は、昭和60年4月2日以降)に出生し、必要な免許状を取得済みの者又は令和7年4月1日までに取得する見込みの者	昭和38年4月2日以降(ただし、特例選考⑦は、昭和60年4月2日以降)に出生し、必要な免許状を取得済みの者又は令和7年4月1日までに取得する見込みの者
P.12	第1 選考区分 3 特別選考 (2)国際貢献活動経験者特別選考 ア 青年海外協力隊 受験資格	② 昭和39年4月2日以降に出生した者	② 昭和38年4月2日以降に出生した者
P.13	第1 選考区分 3 特別選考 (2)国際貢献活動経験者特別選考 イ 在外教育施設等経験者 受験資格	② 昭和39年4月2日以降に出生した者 (小学校全科(英語コース)については昭和60年4月2日以降に出生した者)	② 昭和38年4月2日以降に出生した者 (小学校全科(英語コース)については昭和60年4月2日以降に出生した者)